

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	平成29年4月19日		
招集の場所	吉野川市役所東館 3階 231会議室		
開閉会日時	開会	平成29年4月19日	午後2時30分
	閉会	平成29年4月19日	午後3時48分
出席委員	教 育 長	石川 邦彦	
	教育長職務代理者	川村 徳子	
	委 員	上野 準二	
	委 員	鹿児島康江	
	委 員	谷田 憲二	
	委 員	野田 賢	
出席職員	副 教 育 長	藤野井昭仁	副 教 育 長 伊藤 昭仁
	教 育 次 長	松 原 勲	教 育 総 務 課 長 岡田 一則
	学 校 教 育 課 長	松 本 和 基	学 校 再 編 準 備 室 長 片山 富造

協議事項

- (1)平成29年度前期学校訪問の日程について

報告事項

- (1)平成29年度各課事務分掌について
- (2)吉野川市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
- (3)吉野川市教育長の権限に属する事務の一部を小学校及び中学校の校長に委任する規則の一部を改正する規則について
- (4)吉野川市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則について
- (5)吉野川市学校教育目標について
- (6)吉野川市小中連携英語教育研究会について
- (7)平成28年度下半期後援等申請について

教育長報告

その他

会議の経過

石川教育長	ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。 委員5名が出席されており定足数に達しています。 前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認) 今回の会議録署名委員に、川村徳子委員、谷田憲二委員を指名。 それでは、協議事項(1)「平成29年度前期学校訪問の日程について」について、事務局より説明をお願いします。
岡田教育総務課長	前期学校訪問予定表をご覧ください。 5月10日を始めとして12日、16日、24日、31日の5日間を予定しています。 訪問する学校は一覧のとおりです。時間は、午前は9時30分、午後は1時30分からの訪問となります。 委員各位の出欠については、あらためてご確認させていただきます。以上よろしくお願ひします。
石川教育長	このことについて、何かご質問ご意見はございますか。 ないようですので、報告事項(1)「平成29年度各課事務分掌について」、事務局より説明をお願いします。

岡田教育総務課長	<p>各課順番にご説明申しあげたいと思います。 まず、教育総務課からご説明します。2、3 p をご覧ください。 教育総務課の分掌事務については、昨年度までとほとんど同じですが、平成29年度からは、幼稚園の臨時・嘱託職員に関する事務は、こども未来課が担当することとなりました。</p>
片山学校再編準備室長	<p>学校再編準備室からご説明します。業務内容はこれまでとほとんど変わっていません。平成30年4月の高越小学校開校にむけて、図書・備品の整理のため、今年度は1名の臨時職員を迎えています。</p>
松本学校教育課長	<p>学校教育課からご説明します。今年度、学校教育係1係に対し、2係長体制となっています。それぞれ、教育環境担当、学校保健担当となっています。他の事務については、昨年と変わりはありません。</p>
松原教育次長	<p>生涯学習課からご説明します。係は、文化振興係が2名、人権社会教育係が3名、山川公民館長に1名の再任用職員、図書館は山川・川島に1名ずつの再任用職員に業務にあたっています。社会体育係は、施設整備担当とスポーツ振興担当に分かれます。今年から、麻植協同病院跡の都市再生整備計画事業で、アリーナの建設、図書館の建設、川島町中央美化センター跡地のグラウンドの整備等が始まりますので、施設整備担当が1名追加となっており、3名から4名体制となっています。</p>
藤野井副教育長	<p>失礼します。資料に記載はございませんが、学校給食センターは、前年度まで所長でありました近久所長が今回の人事異動で転出し、その後に再任用職員が所長となりました。従来、定例教育委員会にも所長は出席しておりましたが、所長が再任用職員ということで、給食センターは、定例教育委員会には出席せず、懸案事項、提出事項がある時に、主幹の岡田が出席させていただければと思っています。決裁等については、教育総務課の下につくような形で進めていくようにしています。</p>
石川教育長	<p>全体で4名増えた形になっています。 このことについて、ご質問ご意見はございますか。 ないようですので、(2)「吉野川市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について」、(3)「吉野川市教育長の権限に属する事務の一部を小学校及び中学校の校長に委任する規則の一部を改正する規則について」、(4)「吉野川市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則について」について、事務局より説明をお願いします。</p>
岡田教育総務課長	<p>教育委員会規則の制定改廃については、本来教育委員会の議決を受けるべきですが、報告事項(1)から(4)までの規則については、今回、吉野川市教育委員会事務委任等規則第3条の規定により、教育長の臨時代理により所要の改正及び制定をさせていただきましたので、同規則第4条の規定により、教育委員会に報告するものです。 なお、私からは、吉野川市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について、説明させていただきます。8 p から10 p をご覧ください。第3条、第4条、第5条及び第6条の改正については、事務局職員の職に教育次長を新設したことに伴う改正です。別表については、「幼稚園就園奨励費に関すること」が、こども未来課の事務となることに伴う改正です。</p>
松本学校教育課長	<p>「吉野川市教育長の権限に属する事務の一部を小学校及び中学校の校長に委任する規則の一部を改正する規則について」ご説明をさせていただきます。 本条例の改正理由は、平成29年3月2日に、「通勤手当の支給に関する規則(昭和33年徳島県人事委員会規則6-17)」が改正されたことに伴い、「徳島県教育委員会の事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則」の第二号の改正が4月1日に施行されました。つきまして、吉野川市教育委員会規則第</p>

1号「吉野川市教育長の権限に属する一部を小学校及び中学校の校長に委任する規則の一部を改正する規則について」の第2号を改正するものでございます。

13ページ、14ページに改正案を掲載しておりますので、ご確認お願いいたします。続いて、15ページをお開きください。今年度、健康福祉部に「こども未来課」が新設され、幼稚園に関する業務を「こども未来課」職員が担当することに伴い、吉野川市教育委員会事務局処務規則の幼稚園関係を取り出す形で「吉野川市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則について」を制定いたしました。

補助執行を選択した理由についてご説明いたします。

①幼稚園現場における保育その他の業務が教育委員会の所管のまま変わりがないこと。

②現場と事務の関連性を考慮する必要があること。

③こども園の整備が完了し、市内の幼稚園が廃止されるまでの時限的な措置であること等を鑑み、補助執行が好ましいと考え選択いたしました。

しかし、業務によっては教育委員会とこども未来課が連携を取りながら、扱う内容もあると考えられますので、その都度、協議しながら取り組んでいくようにしております。以上でございます。

石川教育長 このことについて、何かご意見やご質問はございませんか。

委員 今までの教育委員会の権限が教育委員会から離れてしまうのですか。

石川教育長 事務局内でもいろいろ話が出たのですが、補助執行はあくまでも幼稚園自体は教育委員会のもので、その中で幼稚園事務について、こども未来課と一緒にやっていただきます。基本的には、廃園になるまでは、幼稚園教育、建物管理等はすべて教育委員会が責任を持って業務を行います。指導主事がこども未来課にありますが、教育委員会と併任ということで、事務的なものについては、席がこども未来課にありますのであちらで行っていただいている状況です。

委員 入園に関する事務、卒園に関する事務等を、こども未来課が行うということですね。学校訪問は、教育委員会・教育委員が出席し、指導等も継続して行うのですか。

石川教育長 継続して行います。幼稚園が存続している間は、幼稚園の学校訪問もしていただくということです。幼稚園自体が全てこども未来課に移行したわけではないことをご理解いただきたいと思います。

委員 たとえば、こども園に平成30年に移行すると思うのですが、教育委員会としては関わりがなくなるのですか。

石川教育長 学校訪問については、今でも、川島こども園は訪問をしていますが、そのような形でこれからも行うかは検討課題です。一番難しいのが、人事案件になるかと思いますが、平成28年度までは、幼稚園は幼稚園だけで教育委員会の中で、人事異動の原案を作っていましたが、平成29年度からは、保育所・幼稚園・こども園、全ての職員をひとつにして異動対象でやっていきます。教育委員会もその中に入って、そこで相談しながらやっていこうというスタンスです。

委員 半数近くが臨時職員だと思うのですが、その臨時職員についても、こども未来課で雇用し、そこへ貼りつけていくのですか。

伊藤副教育長 臨時職員の任用は、検討事項です。

委員 来年度はそういう形になるということですね。わかりました。

石川教育長 臨時の部分も採用するのは教育委員会だと思います。面接などは、こども未来課と一

緒に行うようになると思いますが、最終、幼稚園である以上は、教育委員会で任用するという形になるのかなと思います。

他になにかご質問はございますか。

ないようですので、(5)「吉野川市学校教育目標について」について、事務局より説明をお願いします。

伊藤副教育長

「平成29年度の吉野川市の学校教育」について説明させていただきます。

まず、1の基本理念ですが、昨年度と同様、「吉野川市教育振興計画後期基本計画」に示しました

学校・家庭・地域の相互理解と協力・連携の中、子どもたち一人一人に思いやりの心を育み、21世紀を生き抜く力の基礎を自ら培う学校教育の推進としております。

その理念をもとに、「学校教育目標」を、地域に根ざし、確かな学力と豊かな心を育成する中で、生きる力を育み、人間力の基礎を培う学校教育の推進としております。3の基本方針については、ここに示しましたとおりです。

特に今回は、「次期学習指導要領に示される方向性や内容を踏まえ、21世紀をたくましく生き抜く力の基礎を自ら培う学校教育を推進する。」という文言を加えております。

さらに、4の重点目標並びに努力事項として、(1)の学校・家庭・地域が連携を深め、地域人材を活用し、地域に開かれた園・学校づくりの推進では、保護者や地域に信頼される、開かれた特色ある園・学校づくりを進めることとしており、(2)では、幼保の一体化を見据えた幼稚園教育の推進としております。

そして、(3)の子どもたちに「社会を生き抜く力」を育む教育活動の推進の中では、

①「確かな学力」を育成する教育活動の推進として、「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング)による授業改善を図ることや次期学習指導要領の趣旨や内容等を踏まえ、小中連携英語教育研究会との連携を図りながら、小学校高学年の英語教科化に向けた実践研究と中学校英語教育の充実を図ることとしています。

引き続き、ICT機器も効果的に活用していただくようにしています。

②の「豊かな心」を育成する教育活動の推進では、平成30年度より実施となる「特別の教科である道徳」への取り組みを推進していくこととしています。

③の積極的な食育の推進。

④の個に応じた支援による、特別支援教育の推進。

⑤の人権教育の推進等も図ってまいります。

また、(4)のキャリア教育・環境教育・グローバル化に対応した教育の推進、さらには、英語教育の充実を図ること、そして、情報通信ネットワークなどの情報手段やデジタル教科書、教育機器などの教材・教具を適切に活用しての、ICT活用能力及び情報モラルの育成に努めること、(5)の生徒指導の推進では、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、校長の強力なリーダーシップの下、組織の一致協力体制を確立し、学校全体でいじめ防止への取り組みを推進することとしています。

(6)には、子どもの安全・安心の確保と学校(園)の安全管理や防災教育の推進に努めること。

(7)の教職員の資質・指導力・人間力の向上では、教職員の専門職としての資質・指導力・人間力の向上に向けた様々な研修の充実やコンプライアンス推進の取り組みの充実、「育成・評価システム」の実施による教職員の育成及び学校組織の活性化、教員のICT活用指導力の向上に努めることとしています。

(8)では、学校評価の充実、(9)の交流や連絡会・研究会等を通じた幼・小・中の円滑な連携を図っていくこととしています。小中連携英語教育研究会の活動目的でもありますように、幼・小・中が学習指導や生徒指導の情報を共有し、互いに連携を図りながら教育活動を展開するとともに、幼小・小中間の円滑な接続と連携を推進するとしております。

以上、平成29年度の吉野川市の学校教育目標等について説明させていただきました。

各学校・園においては、それぞれの学校・園の実態等も踏まえ、本市の学校教育の充実・推進に向けて、取り組んでいただけるよう周知してまいります。どうぞ、よろしく

お願いいたします。

松本学校教育課長

続いて、教育研究所事業について示させていただきます。本年度、原田和子研究員と吉田みずほ研究員の2名がそれぞれ「特別支援教育」と「学力向上」について調査・研究をいたします。主な事業としまして、毎年夏休みに実施しております、教職員指導力・人間力向上研修を6講座計画しております。また、35歳未満で教職5年以下の先生方を対象にした、「ライジングスターパワーアップ講座吉野川塾」を年間6回計画し、市内の先輩先生方を講師として招聘しております。

国内研修派遣事業はすでに募集中をしております。国内の教育研究校や全国大会等に派遣し、教育研究・実践等について現地研修することにより、教職員としての資質を高めることを目的としております。

また、夏休みに市内の中学生を対象にした介護基礎研修を行っています。今年度で11年目になり、対象校は山川中学校となっております。

つつじ学級には、昨年度7名の児童生徒が通室しておりました。森永宏室長と本年度から稲井瑛理香指導員の2名で運営してまいります。

小学校に配置している2名のスクールカウンセラーは、本年度も猪井、日和田臨床心理士を配置しております。本年度も、早期からの発達支援に指導助言ができるよう、幼稚園にも巡回で相談に行く予定です。

伊藤副教育長

3月の定例教育委員会で、平成29年度学校教育課関係嘱託員の配置について、新たに、学校教育指導員1名の配置とICT支援員1名の配置を説明させていただきましたが、4月1日より指導員・支援員が正式に配置されておりますので、ここで、私の方から紹介させていただきます。

まず、学校教育指導員については、お手元の資料にありますような職務を行います。指導員として、元川田小学校・山川中学校での校長経験者である松原文和先生を嘱託員として雇用し、学校教育課内で勤務していただいております。

(1)～(6)にあります職務を行います。おもな職務内容としては、(3)生徒指導や児童虐待に関すること、(5)の教育相談等に関すること、(6)の学校教育に関することを中心に学校対応や保護者対応、関係機関との連携など図っていただきます。

学校での研究会や保護者対応のケース会議、トラブル等があるときなどは指導力・機動力を発揮していただくこととなります。

なお、松原指導員には、早速、各学校を訪問し、各校の校長先生から学校の実情等を聞かせていただき、いつでも学校に足を運んでいただけるようにしています。よろしくお願いいたします。

次に、ICT支援員の配置ですが、今年度は、鴨島小学校を拠点校として小学校教員経験者である中野裕子さん1名を嘱託員として配置し、ICT環境整備事業の推進、ICT活用指導力の向上のため、小学校を輪番で訪問し、勤務していただくこととしています。

勤務の内容は資料に示したものとなっております。各小学校へはあいさつと勤務の流れ、日程等調整票の作成などお願いしております。十分な時間とは言えませんが、各校で、有効に活用していただけるものと思っております。

石川教育長

このことについて、何かご意見やご質問はございませんか。

ないようですので、

それでは、(6)「吉野川市小中連携英語教育研究会について」について、事務局より説明をお願いします。

松本学校教育課長

「吉野川市小中連携英語教育研究会（仮称）」についてご説明をさせていただきます。

昨年12月、本市鴨島町出身の石田増男氏から、ご寄附をいただきました「吉野川市石田増男教育振興基金」を活用し、「英語教育振興補助金」として計上し、市内小中学生を対象とした国際理解を深め、英会話等を体験できる活動を実現するための組織を立ち

上げるものです。本年度の予算額は小・中それぞれ100万円となっております。

構成委員としまして、小学校外国語活動部会係校長鴨島小学校の井後校長、係教頭鴨島小学校の阿部教頭、各小学校の外国語活動担当者を1名ずつ、中学校英語部会係教頭の鴨島第一中学校の住友教頭、各中学校英語主任、吉野川市教育委員会から、松本、山本主事、吉田研究員、そしてアドバイザーとして市内で勤務しているALTの計29名を予定しています。4月20日(明日)の教育会総会のあとの小学校外国語部会と中学校英語部会で本研究会の趣旨を説明いたします。5月8日(月)に立ち上げ準備会を持ち、運営の方向性や組織の会則等を決定していく予定となっております。

子どもたちが英会話等を体験できる活動として、現在事務局が考えているのが、イングリッシュキャンプとそのキャンプに向けての夏期英語教室の実施であります。

各種研修会にはALTも参加し、一緒に活動しながら英会話を指導してもらう予定です。

また、教職員の資質向上を目的に、小中間での授業公開、授業研究会、そして講演会も実施したいと考えております。

本研究会についての説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

石川教育長 このことについて、何かご意見やご質問はございませんか

委員 寄付金で始めるということは、今年1年限りの事業ですか。

石川教育長 予算的には5年間続けることができます。

委員 参加する子どもたちは、どのように選考するのですか。

伊藤副教育長 この活動の案内を各小中学校にさせていただいて、希望者を募っての形になると思います。小学校でいいますと、デイキャンプ的な、中学校ではできれば1泊でそのようなキャンプを通じて一日英語を使うような活動をしたいと考えていますが、ただキャンプをするだけではなく、事前に英語教室のような所で会話等を学んだうえで参加していただくにより効果的なのではないかと考えていますので、そうした教室の開催をできるだけ行いたいと考えています。

石川教育長 これは事務局の案ではということであって、本来は小中連携英語教育研究会が主催するという形で行い、支援を教育委員会やALTが行うという流れでいければと思います。

委員 ALTは今年度も5名で決まっていますか。

石川教育長 はい。全員参加していただきます。

委員 以前も懸念していましたが、日本語は話せますか。

伊藤副教育長 JETプログラムのALTが4名で、日本滞在の長短もありますが、ある程度は大丈夫です。今回日本人のALTを雇用しています。この方は日本人なのですが、生まれも育ちもアメリカで、日本に帰ってきてこちらでお住まいをされています。先般も知恵島小学校で自己紹介を行った折には、当然のことですが、英語力の高さに子どもたちも関心していました。

委員 中学校の先生は別として、小学校の先生は英語が堪能でない先生もいらっしゃると思います。コミュニケーションを取るのが難しいということのを他校の先生方からはよくお聞きしますので、そういったところでALTの先生が日本語が話せるというのは必要かなと思います。5人の先生が日本語が堪能だということであれば良かったと思います。

石川教育長 他に何かございませんか。

ないようですので、(7)「平成28年度下半期後援等申請について」、事務局より説明をお願いします。

岡田教育総務課長 19pから21pをご覧ください。昨年下半年の申請は21件でした。行事内容等については、一覧表をご覧ください。以上です。

石川教育長 このことについて、何かご意見やご質問はございませんか
ないようですので、教育長報告をさせていただきます。
3月26日のとくしまマラソンでは、好天に恵まれ西条大橋のところに生涯学習課のメンバーを中心として、たくさんのボランティアの方々に来ていただいていることができました。3月31日に退職者・出向者の辞令交付式を行い、4月3日に事務局・各学校へ入ってきていただいています。4月5日には、県の市町村教育委員会教育行政連絡協議会等がありまして、教育委員の皆様にはご参加いただき、ありがとうございます。4月10日に市内の幼稚園・小学校・中学校の始業式があり、11日に小学校・中学校の入学式と、教育委員の皆様には大変お世話になりました。
おかげをもちまして、順調に幼稚園、小学校、中学校とも各園各校運営ができています。本日、午前中に吉野川市内の幼稚園・小学校・中学校の校長会がありました。7名が入れ替わりになり、新たな雰囲気校長会となりました。
今年度スタートしましたが、新たなところで新たな風を吹かしながら、それぞれの学校で頑張ってくれているのかなと思っています。教育委員会の各課でたくさん事業をかかえて、今年度進めてまいりますので、教育委員の皆様にもご支援・ご協力をよろしくお願いたします。以上です。
それでは、その他について、よろしくお願いたします。

片山学校再編準備室長 高越小学校(仮称)校章の決定について報告いたします。
校章デザイン案に修正を加え、各部分の色を次のように決定いたしました。
統合する4校や清流をイメージした部分の青色は高越ブルーとして、
プロセス C70+M31+Y2 RGB R61.G135.B195 DIC N887[第6版]
高越山をイメージした緑は、高越グリーンとして、
プロセス C73+M10+Y58 RGB R42.G156.B122 DIC N845[第6版]
といたしました。

岡田教育総務課長 次回の定例教育委員会の日程について、5月29日(月)午前10時00分からの開催とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

一同 異議なし。

岡田教育総務課長 それでは、次回の定例教育委員会は、5月29日(月)午前10時00分から開催させていただきます。

石川教育長 他に何かありますか。ないようですので、以上をもちまして、吉野川市定例教育委員会を終了いたします。